

令和3年度 第2回 安曇野市水環境審議会 会議概要

1	審議会名	令和3年度 第2回 安曇野市水環境審議会
2	日 時	令和3年8月4日 午後2時00分から午後3時50分まで
3	会 場	安曇野市役所 4階 大会議室
4	出席者	遠藤委員(会長)、村上委員(副会長)、中屋委員、保尊委員、丸山委員、増田委員、武井委員、相馬委員、平田委員、山地委員、岡江委員、高原委員、宮澤委員
5	市側出席者	山田市民生活部長、山口環境課長、百瀬環境保全係長、藤原環境保全係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	令和3年8月6日

協 議 事 項 等

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 【施策1、2及び3】各施策の現状と今後の方向性について
- 4 その他
- 5 閉会

会議概要

- 1 協議事項
 - (1) 【施策1、2及び3】各施策の現状と今後の方向性について

【事務局から資料1に基づき、今後の方向性等について説明】

 - ・これまでの取組の結果を踏まえた説明があると、分かりやすかったかなと思う。
 - ・次期アクションプランに関して、これまでの取組を継続していくのか、やめる取組は何か、新たな取組の追加はあるのか、こういった点も含めて大きな方向性があれば教えてほしい。

⇒資料1の施策番号1-2「転作田湛水事業」や施策番号1-4「水田湛水期間延長事業」に関しては、農地を活用した涵養施策ということではなく、今後は、環境用水の活用を視野に入れながら、新たな取組を検討していきたいと考えている。

 - ・これまでのような涵養中心ではなく、節水などに力点を移して取り組んでいくことも1つの方法ではないかと思う。
 - ・涵養の促進に取り組んでこられているが、この効果をどのように公表していくのか。また、資料1の7ページにおいて、「一斉測水を令和7年度に実施」とあるが、令和2年度に実施してから、次の実施まで期間が長く空いてしまっている感があるが、これはどうしてか。

⇒どのくらい涵養すれば、どのくらい地下水が増えるのかといった具体的な数値の算出については難しい面があるので、有識者の皆さんから良い手法があれば御教示いただければと思う。一斉測水については、当初の計画の中で5年に1回ということ盛り込まれているものであり、それを踏襲している。

- ・アクションプランの見直しによってマスタープランへの影響はあるのか。改訂に係るマスタープランとアクションプランの関係性について教えてほしい。

⇒本来であれば、マスタープランを改訂してからアクションプランの改訂に取り掛かるといった流れになる。ただ、今回はアクションプランの涵養施策が次期アクションプランでどういった形になるかによってマスタープランの在り方も決まってくるという面もあるため、アクションプランの検討から始めている。また、アクションプランの見直しは、必然的にマスタープランにも影響を与えるものとなる。

- ・資料1の4ページにおける秋水田んぼに関する箇所について、実現可能性が低いということに関して、その理由を教えてください。

⇒秋水田んぼの実現の難しさについては、稲刈り前の田んぼは水を嫌うといった理由のほか、水利権の問題がある。何らかの営農効果が求められるため、実現していくことは難しいと考えている。

- ・資料1の16ページからの「3 水を清らかなまま維持する施策」に関して、現在、ほとんどの河川が三面張とU字溝になっている。このことにより水が非常に汚くなっている。この「水を清らかなまま維持する施策」はとても大事な施策だと思っている。

- ・今回の計画の改訂にあたっては、近年の気候変動など社会情勢の変化も織り込んでいく必要があるのではないか。

- ・涵養を進めている中で、井戸を掘る個人、事業者がいて、市では審査をしているということだが、地下水を汲み上げている事業者も多くいるという現状がある。このあたりはどのように考えていけばよいか。

⇒市では条例に基づき、揚水量、吐出口の断面積に一定の上限を設けて、この上限を上回るものについては、地下水採取審査委員会で審査を行っている。事業内容によっては、事業者には条件を付している。また、事業者には、揚げた水を、また地下に戻してもらおうといった取組も促している。

- ・水質モニタリングに関して、硝酸態窒素検査の結果はどのようになっているか。

⇒三郷地域の3箇所について、井戸の水質検査を行うとともに、硝酸態窒素の含有率を調べている。基準値はすべての箇所で下回っている。

- ・飼料米について、もっと消費者にPRしていけば、作り手も作りがいがあると思うので、積極的に進めてもらいたい。

⇒飼料米の作付けについては涵養にもつながっていくので、農政課とも連携を図り、取組を進めていきたいと考えている。

- ・一斉測水について、毎年実施できないか検討してほしい。また、8月1日の「水の日」のPRも少し足りないのではないかと思う。

- ・資料1の中の「実施、関係主体」という部分を見て感じたことだが、全体的に市民の関わりが薄いと思う。何のため、誰のため、という視点で考えると、それは市民である。市民が主役という視点で考えていく必要がある。
- ・お風呂の水をトイレに使うなど、節水に資する事業に具体的に組み込んでいただきたい。
- ・水利権の問題については、国に陳情する必要があると思う。
- ・水利権の関係は法律で決まっているので、法律を変えてもらう必要がある。そのためには、陳情することも必要になってくる。
- ・地下水を増やすには、水田が一番効果的だろうと考える。
- ・安曇野市の地下水の取水量に関して、採取できる閾値として年間4,300万トンという数値が出ている。今後、取水量がどこまで伸びるのかお聞きしたい。また、水循環基本法が今年改正された。地下水の取水を規制すること、取水について審査すること、モニタリングすることといった条項が加えられたので、法律に準拠した方針を立てていただいて、適正に取り組んでいるということを市民にも公表できるような形にしてもらいたい。

⇒取水量がどこまで伸びるかという点に関して、これまでの5年間の実績も踏まえながら、改めて推計をしていく必要があると考えている。

- ・資料1の10ページからの「2 水を上手に使う施策」の部分に関して、節水チラシやパンフレットの配布といった記載があるが、あまり効果がないのではないかと思う。それよりも、水道の蛇口にシャワーヘッド等をつけると節水効果も見込めるので、こういった取組を、まずは市内の学校等の公共施設から進めていくことはできないか。

2 その他

【事務局から、次回審議会の開催予定日時（10月1日（金）午後2時から）について連絡】

- ・意見等は特になし。

<終了 15:50>

以上